

## 共同研究プロジェクト 「天変地異の社会学（Ⅱ）」研究報告書

本報告書は、桃山学院大学地域社会連携研究プロジェクト共同研究「天変地異の社会学（Ⅱ）（Research on social phenomenon based on natural disasters（Ⅱ）」（2008・2009・2010年度）の研究報告として作成されたものである。

### 目 次

中国における災異思想と政治批判	串田 久治	桃山学院大学教授
対馬の神社・山岳信仰と釜山	青野 正明	桃山学院大学教授
インドネシアにおける災厄とその調停および克服	青山 亨	東京外国語大学教授
現代韓国における「鄭鑑録」信仰の展開	佐々 充昭	立命館大学教授
《佛典所見之“大地震動”》	邢 东风	愛媛大学教授
火山噴火と「湿った乾季」	深見 純生	桃山学院大学教授
日本における天変と地震	細井 浩志	活水女子大学教授

## 中国における災異思想と政治批判

串 田 久 治

「天変地異は人間社会への天の警鐘である」とする古代中国の災異思想は、非科学的で荒唐無稽な神秘思想として一蹴されてきた歴史がある。しかし、科学は人類の輝かしい未来を約束すると信じ、人間が自然を制服することを使命としてきた近代科学は、自然界の猛威によって完膚無きまでに打ち砕かれた。

地球の歴史とともに古い天変地異を、科学が制服したことは皆無に等しい。近代科学の発展によって、今や古代人を恐怖に陥れた日蝕や月食の現象を合理的に説明し、それらを観測できる場所と日時を正確に予測することはできる。しかし、近代科学がそれらの現象を食い止めることに無力であるのは、古代の天文学者と同じである。あるいは、地震のメカニズムを解明し、あるいは暖冬や冷夏などの異常気象となる原因を究明している近代科学ではあるが、自然の猛威に手をこまねているのも古代人と大差ない。

そして今、これまでの自然観が人間の傲慢さの象徴として、あるいはまた自然界と人間界との調和を無視した近代政治の負の遺産として、我々は反省を迫られている。

古代中国の災異思想は、科学の未発達な古代社会にあって、人間は天変地異といかにつきあうべきかを考えるヒントを与えてくれる。本研究の大きな意義のひとつは、この災異思想から我々が今も経験する天変地異を征服するのではなく克服する方法を模索することにある。

本共同研究の研究成果は別紙の通りであるが、その概要は以下の通りである。

中国人民大学で開催された国際シンポジウム（国際儒学論壇）において、董仲舒の災異説の今日的意味を高等教育の現場で学生に伝える方法、意義、効果について（《儒教在现代日本高等教育中的作用》2009年）、儒教の自然観（陰陽思想）が中国の歴観の基礎となっていること、自然界は陰陽二気の調和（バランス）によって成り立つとする自然観は、勝者の「正義」は必ずしも絶対ではなく敗者の側にも「正義」はある、歴史解釈においても相反する見解があることこそ自然であるとする歴史観を育んだこと、相反する解釈がいずれも歴史記録として今に伝えられていることの意味について（《儒教的自然观和历史观》2010年）研究発表した。いずれも、『国際儒学论坛・2009』と『国際儒学论坛・2010』に論考として公表している。

また、拙著『無用の用』（研文出版、2008年）は、一般読者（高校生・大学生・社会人）向けに上梓した本共同研究のテーマである「天変地異」に関連して「対の思考」、「バランス感覚」、「過ちを認める勇気」、「勝利者と敗残者」、「中華思想」、「国益」、「棄民」、「風雨 時

あり」,「天道, 是か非か」等々, 資料をわかりやすく解説しながら読者に問題提起するものである。

『王朝滅亡の予言歌』(大修館書店, 2009年)は, 古代中国の天変地異が社会不安をもたらし, 知識人の政治批判を活発化し, 権力機構に対抗するために手段として, 批判を詠い込んだ「童謡」として流行させるという, 中国独自の世界を, 一般読者向けに解説したものである。

## 対馬の神社・山岳信仰と釜山

青 野 正 明

本稿の前半では, 対馬の天変地異に関わる神社・山岳信仰に関してフィールドワークで得た成果をまとめる。後半ではその成果をもとに, 対馬の神社・山岳信仰と釜山との関係について試論を提示しよう。

暖流の中に浮かぶ島, 対馬。しかし, そのイメージとは逆に, 大陸からの季節風が対馬の気候に大きく影響している。たとえば, 暖かい対馬海流の上を冷たいシベリアからの風が吹き抜けるとき, 対馬や日本海沿岸の山岳地では積乱雲が発生し, 冬の雷雲となる。冬の雷は低空で発生するので, そのエネルギーは夏よりはるかに大きいという。

対馬の山岳地帯は北部と南部に集中していて, 独特な山岳信仰を生み出している。たとえば, 南部の巖原町豆酏(いずはらまち・まちつつ)にある雷(いかつち)神社のサンゾーロー祭り(旧暦1月3日)では, 吉凶を占う亀卜神事が今も伝えられている。対馬の亀卜は雷神と関係していて, その発祥地が同町阿連(あれ)とする説もある。阿連には雷命(らいめい)神社があり, 明治までは「八龍大明神」と呼ばれていたそうである。古の人々には, 冬の雷を起こす積乱雲の上空に立ち上る様が龍のように見えたのかもしれない。

また, 巖原町には内山盆地があり, 周辺の山々は花崗岩が露出していて, 対馬最高峰の矢立山(648.5m)や竜良山(558.5m)といった霊山が山脈を形成している。この巖原町の豆酏と北部の上県町佐護(かみあがたまち・さご)は, 対馬独特の山岳信仰である天道信仰の中心地であった。

対馬の天道信仰について, 大江正康氏はその著書<sup>1)</sup>で持論を展開している。それによると,

1) 大江正康『対馬の天道信仰と熊野』私家版, 2010年。

天道信仰については諸説があり実体が謎に包まれているという。大江氏は熊野修験道との関係に注目する。そして、「これまで天道法師や天道信仰については対馬独特の文化とみる向きが多かった。しかし、そうではなく熊野修験道が島の政治・社会情勢などに適応した結果、天道法師伝説を生むなど独自の展開をたどった」（「はじめに」）という仮説を立てている。

鎌倉時代の対馬国守護であった少弐氏は、熊野修験道や熊野権現の観音堂に特権を認めていたが、宗氏の支配に移ってからは冷遇されていた。宗氏が英彦山の修験を庇護したためである。「少弐氏という庇護者を失った熊野修験は天道法師を信仰対象とする民間信仰（天道信仰）に注力して命脈を保つことを余儀なくされる」（「中世の対馬経済」の節、43頁）ということだ。つまり、熊野修験道が土着化して天道信仰となり独自の展開を遂げたと理解できる。

江戸時代になっても宗氏が対馬藩の藩主を務め、城下町は対馬府中（厳原）につくられた。そして、国交が回復された朝鮮には釜山に倭館が再建される。倭館（移転後の草梁倭館）は、長崎出島の25倍におよぶ約10万坪の土地に設けられ、対馬藩士・対馬島民が居留して貿易が行われていたという（住民は常時400～500人滞在したと推定）。その倭館の地（龍頭山の一帯）に金刀比羅神社（住吉三神も合祀）、弁天社、玉垂神社（いずれも明治初期での名称）が建てられた。金刀比羅神社と弁天社は、倭館住民の航海安全祈願と深い関わりがあることが想像できる。

倭館は明治期に居留地となっても居留民のほとんどが対馬人であったため、とくに中心的な金刀比羅神社（後に居留地神社、龍頭山神社と名称を変更）には対馬色が色濃い。たとえば、対馬厳原の八幡宮神社（県社）から「八幡大神」を勧請したり（1880年）、「弘国大神」（対馬藩初代藩主）を合祀したりした（1896年）。また、「八幡大神」の勧請に際して鎮座の祭事を居留民である永瀬永（対馬厳原の元神職）が司り（8月）、前記の三社を管理する「担当者」にも任じられている（9月のことで、後には正式に神職となる）<sup>2)</sup>。

こうしてみると、倭館・居留地における対馬人縁の神社は、航海安全を祈る対象という側面をもつだけでなく、隠れた側面として対馬色をも見出していく必要があることに気づかされる。そうならば、前述したような修験道・天道信仰といった山岳信仰の要素の有無も大いに気になるところである。いずれにしても、龍頭山神社（金刀比羅神社）は対馬色の濃い神社であった事実が重要であり、これは今後の研究課題となろう。

しかしながらその後において、龍頭山神社を取り巻く状況が大きく転換する。1910年より日本による植民地支配が実質的に始まる。朝鮮総督府は「神社寺院規則」（総督府令第82号、1915年8月16日）を制定して、従前の神社施設やその後創建される神社を統制していった。居留民の信仰対象であった龍頭山神社も、総督府の神社行政の中に組み込まれて、信仰と政策の両者が併存する場と化していく。そして、1936年には国幣小社に列格され、「榮譽」と

2) 山川鶴市編『龍頭山神社史料』（龍頭山神社社務所、1936年）の「九、各神社修繕費ニ関スル件願」、および「三八、龍頭山神社其他御祭神並ニ沿革」を参照。

引き替えに国家の厳しい統制を受けることになる。こうして龍頭山神社からは対馬色が消えていくのであった。

## インドネシアにおける災厄と その調停および克服

青 山 亨

筆者は本共同研究において「インドネシアにおける災厄とその調停および克服」というテーマで研究をおこなった。その研究成果としては以下の3点をあげることができる。

### 論文

1. 「映画『オペラ・ジャワ』に見るラーマーヤナの変容」『総合文化研究』13：37-60. 2010年.
2. Mpu Tantular dan Cakrawala Harapan dalam Kakawin Sutasoma. In Henri Chambert-Loir, ed. *Sadur: Sejarah Terjemahan di Indonesia dan Malaysia*. Jakarta: Kepustakaan Populer Gramedia, pp. 1033-1043. 2009年.

### 学会発表

3. “Program TUFUS untuk Restorasi dan Katalogisasi Naskah Aceh”. Seminar Internasional: Revitalisasi Manuskrip Aceh Pemeliharaan dan Pelestarian Manuskrip Aceh sebagai Warisan Budaya Masa Lau. Institut Agama Islam Negeri Ar-Raniry, Banda Aceh. 2011年3月5日.

論文（1）では、インド叙事詩ラーマーヤナを素材に現代のジャワを舞台にした映画『オペラ・ジャワ』を取り上げ、社会集団間の暴力によってもたらされる社会の安定の破壊と、その災厄を乗り越えるための民衆の和解のプロセスが作品においてどのように描かれているかを分析した。

論文（2）では、インド叙事詩をモデルに創作された14世紀ジャワの作品を取り上げ、物語において、社会の荒廃をもたらす宗教間の暴力的対立が仏教的「慈悲」の観念によって調停されるプロセスを分析するとともに、このような宗教的調停への欲求が、14世紀当時のジャワ社会において必要とされるにいたった歴史社会的背景を明らかにした。

学会発表（3）はインドネシアのアチェにおいてインドネシア語でおこなったものである。

2004年12月26日に発生したスマトラ島沖地震とそれにとまなう津波によってスマトラ島北部のアチェ州は甚大な被害をうけた。筆者は東京外国語大学アチェ文字文化財復興支援室の一員として災害によって損傷をうけ、あるいは劣悪な環境に置かれた文字資料の修復研修支援事業にかかわってきた。この発表では、被災地域の復興のためには、人的・物的な復興の重要性はもとより、地域社会の伝統を継承発展させるための文化的復興もまた重要であり、そのための一つの柱として文字資料の修復・保存の継続的な展開が必要であることを提言した。

## 現代韓国における「鄭鑑録」信仰の展開

佐々充昭

前回の「天変地異の社会学」研究プロジェクトでは、「朝鮮朝における風水図讖思想と予言書『鄭鑑録』』というテーマで主に前近代朝鮮における「鄭鑑録」信仰の形成過程について考察を行った。朝鮮王朝を建てた太祖李成桂は登極時に鷄龍山に王都を建設しようとしたが、重臣たちの反対にあって1年余りで計画は頓挫し、結局、新たな定都地として漢陽（現在のソウル）が選定された。前回の研究においては、朝鮮建国当初に議論された鷄龍山遷都説が、『鄭鑑録』の中において李王朝滅亡の予言として逆利用されている事実について明らかにした。

今次のプロジェクトではその研究成果を継承し、現代韓国社会においても展開されている「鄭鑑録」信仰の様相について研究を行った。『鄭鑑録』は壬辰・丙子両乱を経た朝鮮時代後期から民間で盛行した図讖書であり、「鄭鑑録信仰」と呼べる一連の信念体系を重層的に構築してきた。「鄭鑑録信仰」は、①王朝交替説、②三絶運氣説、③鷄龍山遷都説、④十勝地説、⑤鄭姓真人出現説などから構成されるが、軍事独裁政権から民主化という現代韓国における時代変遷の中で、特に③と④の要素を中心に独特な展開を見せた。その内容を要約すると以下の通りである。

### I. 朴正熙・全斗煥政権時代における鷄龍山の軍事基地化

1945年に解放を迎えた朝鮮では、南北分断と朝鮮戦争（1950～53）という社会的混乱の中で、『鄭鑑録』の中で約束された戦乱の惨禍を免れることができる「十勝地（平和な理想郷）」として、多くの宗教家が鷄龍山に集まってきた。すでに日本の植民地時代において大規模な

宗教施設を設置していた東学・甌山教系統の教団はもとより、基督教の終末再臨信仰、仏教の弥勒下生信仰など、主に終末論を信奉する熱烈な宗教信者たちが鷄龍山新都内に移住してきた。1970年代までに鷄龍山新都内で活動した宗教団体の数は104個に達したとされ、鷄龍山は韓国新興宗教のメッカと称されるほどになった。しかし、セマウル運動の一環として「迷信打破」を掲げた朴正熙政権は、1975年に鷄龍山国立公園化事業を推進し、宗教施設のほとんどを破壊・撤去した。さらに、全斗煥政権も、この地に軍事基地を移設する目的で1983年8月から1984年6月までに全民間人を強制移住する作戦（「6・20計画」）を実施した。こうして1989年に陸軍と空軍の本部、そして1993年に海軍本部の移転が完了し、総900万坪の地に陸海空3軍の新しい統合基地（鷄龍台）が建設された。

## II. 盧武鉉・李明博政権下における世宗市建設計画の推進

盧武鉉大統領は、首都機能の一極集中を回避することを目的に、2004年に行政首都をソウル市から忠清南道の大田市近郊に移転すると発表した。同年に新行政首都法が制定され、行政首都移転に関する政策が推進された。しかし、首都圏民の反対や既得権勢力の反対、さらには憲法裁判所による違憲判決が出されたために、この政策は一旦破棄され、翌2005年からは新たに行政中心複合都市（「世宗市」）を建設する計画が推進されている。現在は行政都市特別法のもとに、中央行政機関の一部を順次移転しながら、2030年までに世界超一流のブランド都市を建設する計画が推進されている。

この「世宗市」の場所（忠清南道燕岐郡と公州市にまたがる一帯）は、かつて新都内があった鷄龍山の南麓ではないものの、鷄龍山のすぐ北側に位置している。そのために、21世紀大韓民国の未来を牽引していく行政中心複合都市の計画は、『鄭鑑録』の鷄龍山遷都論を実現するものとして大きな話題となっている。しかし、李明博政権下においては反対意見が多く、この事業が計画通りに実現されるかどうかかなり不透明な部分が多い。計画が頓挫した場合には、朝鮮時代に「1年首都」となってしまった「未完成の都の再現となる」という噂が早くも囁かれている。

前近代朝鮮における「鄭鑑録」信仰は、李氏朝鮮王朝の滅亡、将来起こる変乱の災いを回避することができる十箇所の避難場所（「十勝地」）、末世の後に登場する鄭道令と呼ばれる真人（救世主）の出現などを予言するものであった。これに対して、現代韓国における「鄭鑑録」信仰は、国際競争に勝ち残るためのグローバル化戦略という新たな政治的文脈の中で議論されている。ここに、A・ギデンズやU・ベックが「再帰的近代化（reflexive modernization）」の特徴として論じた、伝統の「脱埋め込み（disembedding）」と、それに引き続く「再埋め込み（re-embedding）」の様相を見て取ることができる。

## 《佛典所见之“大地震動”》

邢 东 风

本文は课题研究《天変地異の社会学Ⅱ》の部分成果之一、集中考察佛典中有关“大地震動”的各种说法。地震是“天変地異”的一种，佛典中不仅有许多关于地震现象的记叙，而且对地震现象持有独特的看法。从这些资料可以看出，佛教对地震的原因，动相，功能等等作了细致的分析，把地震看作是由佛，菩萨，天神，得道的高僧等等所具有的不可思议的超能力而引起的现象，认为地震除了可以降伏妖魔以外，还有为人间带来吉祥的功能。本文通过对佛典中地震资料的分析，说明佛教并不是把地震看作单纯的自然现象，而是把它作为具有宗教性意义的现象加以认识，特别是给地震的原因和功能付与合目的性，同时佛教对于地震现象的解说也是以其特有的世界观和神话为基础的。

共同研究「天変地異の社会学Ⅱ」（2008年度から2010年度）の三年間の研究成果は、別に報告しているので、ここでは本共同研究の成果の一部として、仏典に見られる「大地震動」に関する諸説を取り扱った論考について報告する。

地震は「天変地異」の一種であり、仏典においては地震現象に関する解説はよく見られる。これらの解説資料によれば、仏教は、地震の原因・動き方・機能などを細かく分析し、地震を仏や菩薩と天神と高僧などの不思議な超能力によって起きたものとし、吉祥としての喜ばしい地震も存在すると認識している。地震現象に対するこのような考え方は、中国でも独特なものと言わざるをえない。すでに発表した「仏典に見られる「大地震動」（『桃山学院大学総合研究所紀要』36-1，2010年）では、仏典に見られる地震関係の資料を分析することを通して、仏教における地震は単なる自然現象としてではなく、宗教的な意義を有するものとして認識され、特に地震の原因と機能には宗教的な合目的性を付与され、その解説も仏教の世界観と神話に基づいたものであることを明らかにした。



## 火山噴火と「湿った乾季」

深 見 純 生

この3年間、東南アジア内の諸地域に目配りしつつも主に中部ジャワの事例についての研究を進めてきた。おりしも2006年、2010年とムラピ山が活発な活動をみせた時期であった。2006年5-6月の噴火はちょうど5月27日の直下型地震と同時現象となった（この震災をとおしてみたジャワ社会の特徴については前回の研究報告で取り上げた）。2010年10-11月の噴火は2006年をはるかに上回る規模であり、その被害もまた死者数百人、避難者数十万人という大きな規模になった。2回の噴火災害の被災地を訪問しとくに2010年の被害の大きさを知った。中腹の数カ村が根こそぎ崩壊し、さらに火砕流と熱風が川筋を猛烈な勢いで流下したために流域に大きな被害をだした。のみならず、火山灰が広い範囲に降ったことによって被害は広範囲にわたり、稲作など一年生作物だけでなく多年生作物にもおおきな損傷を与えた。大量の火山噴出物が雨季（10-11月から3-4月）の降雨によって土石流となり村々を破壊し橋や道路を破壊するという二次災害も続いている。くわえて2010年の乾季（4-10月）は「湿った乾季」とよばれ、本来ほとんど降らないはずの雨がよく降った。雨季の少雨（干ばつ）ではなく乾季の多雨が災害となることは従来あまり認識されていないことである。2010年はおそらくジャワ史上（ここでは中部ジャワ南部だが）屈指の天変地異の年として記憶されるであろう。

こうした臨地調査の他に文献調査を進めている。その中心は『ババッド・タナ・ジャウイ Babad Tanah Jawi』というジャワ語文献の読解にある。オランダ語訳による読解およびそれからの重訳は一応の完成を見たが、文献学としては不十分なのでジャワ文字ジャワ語の原典からの読解に挑戦している。これを材料にしてジャワを事例とする「火山の人文学」の構築をめざすものであるが、容易な道ではない。

この間の具体的な研究成果としては、「デーヴァラージャ（王即神）」論の検討をテーマとする東南アジア彫刻史研究会における「デーヴァラージャの大道具小道具——新マタラムの場合」と題する報告がある。ジョクジャカルタのスルタンをデーヴァラージャと指定した上で、その背後にある文化の重層と混交（ジャワ土着的な文化、インド的な文化、イスラミ的な文化の重層と混交）を取り上げ、あわせて2006年の地震と噴火の災害に際してどのような言説が行われたかにも触れるものである。この報告のなかで本研究プロジェクトの成果の一部分が生かされている。これとは別に現在『ババッド・タナ・ジャウイ』にみられるマタラム王国の建国に関する言説の分析を進めている。この作品のなかにみられる神話的伝説的な王権論を歴史叙述にどのようにいかすかという問題は、天変地異をどういふ視点から取り上げるかに関わる事柄である。

# 日本における天変と地震

細 井 浩 志

## はじめに

古代日本において天変を発見・観察して、その意味を占うのは陰陽寮である（養老職員令9陰陽寮条などを参照）。この天変の経過と占言を載せて天皇に報告したものを天文密奏と言う。天文密奏は陰陽寮に属する天文博士もしくは、この職務を委嘱する天文密奏宣旨を蒙った輩が作成・提出する。そこで対象となるのは通常の天変だけではない。今般多大な被害を出した東北地方太平洋沖地震であるが、この地震も古代日本では月と関連づけられて、一種の天変として天文占の対象となった。

## 1. 天と地震の関係

次はその例で、天文博士安倍業俊と安倍泰親による天文密奏である。

『安倍泰親朝臣記』（神道大系）永万2年（1166）2月条（以下、引用史料は原漢文）

二月

謹んで奏す

今月四日戊寅亥時（=21:00～23:00）地震 音有り

謹んで検ずるに、天文録いわく、春秋緯いわく、地動ずれば、佞者政を執る。君子野に在り、小人位に在り。また曰く、地動ずれば、下、上を謀る。張衡、書をたてまつりて曰く、地、動き震わば、民擾る。京房妖占曰く、地、蠢動すれば、歳昌ならず。天地瑞祥志いわく、二月地動ずれば、三十日に兵起こる有り。またいわく、月、胃宿に在りて地動ずれば、盜賊多し。内論に曰く、月、胃宿に行かば、水神動くところ、年、麦に宜しからず。天子凶にして、大臣殃を受く。天鏡経にいわく、地動ずれば、国、陰謀有り。皇后これに当たる。災異占いわく、地震わば、疫疾起く。春秋曰く、地動ずれば、君主安からず。鍾律災異曰く、地動ずれば、その国、喪有り。

右地震占、謹んでもって申し聞こゆ。謹んで奏す。

永万二年二月六日

—— 業俊

—— 泰親

下線部に記されているように、地震が月の位置（中国の星座である赤道二十八宿の何れに位置するか）との関係で、天文占の対象となっていることが見て取れ（齊藤国治『古天文学の道』原書房、1990年・第五章）、同朝臣記に載る地震占には、事書に当たる箇所では月の宿を明記することが多い（「今月十日甲申丑時地震 有音 月在鬼宿」など）。地震占では月の

位置が重要であることは、次の『御堂関白記』（＝藤原道長の日記）からもわかる。

『御堂関白記』（大日本古記録）寛弘4年（1007）12月21日条

廿二日、甲寅、水建、慈徳寺に参らんと欲するも、物忌により参らず。天文博（士安倍）吉昌・（県）奉平、地震奏を持ち来る。吉昌奏、月は旦に在り。奉平奏、月は角にあり。おのおの月の度を論ず。（下略）

これは地震の占いに関して、月が氐宿（＝天秤座）、角宿（＝乙女座）何れにあるかについて、天文博士同士が論争した事例である。地震が天文異変であったことは、次の『小右記』（＝藤原実資の日記）からも裏付けられる。

『小右記』（大日本古記録）万寿4年（1027）3月条

二日、癸卯、申始（＝15:00過ぎ頃）、大地震。彼の先年の大地震後、未だこれにしくは有らず（傍書一「舎屋の顛倒に及ばず。築垣頽落す」もしくは「舎屋の顛倒、築垣の頽落に及ばず」）。尤も怪なり。しばらくしてまた震す。（下略）

四日、乙巳、（中略）天陰。時々小雨。夜に入りはなはだ密なり。通霄止まず。地震後三箇日の雨は、尤も善たり。災禍消ゆべきか。

地震発生後3日で雨が降ったのはとても良いことだ、これで災禍が消えると言っている。これは天文異変でも同様に考えられていた。日本で天文道（＝天文の技術もしくは学科）を担っていた安倍氏の一族で、前掲泰親の孫・泰忠の日記である『養和二年紀』（山下克明『平安時代の宗教文化と陰陽道』岩田書院、1996年・第一部第五章）には、次のように見える。

『養和二年紀』養和2年（1182）3月条

十三日、癸未、天晴。今夜昏戌時（＝19:00～21:00）、月、大微中に入り左掖門に在り。

十四日、甲申、天陰。雨下る。大微変消えおわんぬ。（下略）

14日条は月が太微垣（＝乙女・髪・獅子座）に入る天変が起こったが、雨が降ったので異変の効果が消滅したという意味である。要するに地震は単にそれ自体が災害というだけでなく、天が政治の失敗を為政者に示すメッセージでもあった。そして他の天文異変と同様、この天の警告を聞き入れなければ、為政者本人に失脚などの危険が及ぶことになることと観念されたのである。

天文占の対象となる地震は、災害をもたらす巨大地震だけでなく、ほとんど被害を出さない有感地震でも行われる。しかし人民に被害をもたらす地震が失政への天罰と言うより本質的には失政への警告であるとするなら、やはり為政者の地位の保全に関心がある天人相聞説のしからしむところと言えよう。

地震が中国においても天文占の対象であったことは、前掲の『安倍泰親朝臣記』に引用される諸書からも明らかである。中国において地震がなぜ天文異変とされたのかは、十分な検討が必要であるが、串田久治「古代中国における地震とその「予言」化」（『桃山学院大学総合研究所紀要』34-2、2008年）には興味深い指摘がある。つまり後漢代になり、陰陽の「陰」

に相当する皇后・皇太后・宦官・外戚の横行により、地震が発生するのだという方向性が打ち出され、地震が予言の素材となる。天を陽とした場合、陰にあたるのが大地だからである。

一方で、中国では世界の主催者として「天」が想定されている。そして天において太陰を象徴するのは月であり、月変は皇后や諸侯に関する天意を表現するものと、中国の国家占星術では想定されていた（『晋書』天文志など）。このため地震を占いの対象とするとき、同じ太陰である大地と月とを組み合わせ、地震に込められた天意を読み取ろうという発想が生じたのであろう。また地震は大地が揺れる以外の規則性を発見しにくい。よって詳細な天意を読み取るためには、「二月地動ずれば、三十日に兵起こる有り」（前掲『安倍泰親朝臣記』）といった地震の発生日時と並んで、月の位置という規則性のある要素を組み合わせる必要があったのだろう。月の満ち欠けが潮の干満に影響を与えることは古くから知られており、よって月が地上に何らかの影響を与える、もしくは地上の出来事と対応するという発想は一概に否定されるものではない。

もうひとつ留意が必要なのは、地震の際に起こる発光現象や地鳴りである。地震にともなう発光現象の日本での記録の初見は、今回の東北地方太平洋沖地震と比較される、次の貞観の大地震（『日本三代実録』〔新訂増補国史大系〕貞観11年〔869〕5月26日条）とされている（八木伸一郎「六国史の地震記録」『歴史研究』28・29, 1990年）。

廿六日癸未。陸奥国の地、大いに震動す。流光、昼のごとく隠映し、しばらくして人民叫び呼び、伏して起くることあたわず。あるいは屋仆れて圧死し、あるいは地裂けて埋め殞る。馬牛駭奔して、あるいはあい昇り踏む。城郭・倉庫・門櫓・墻壁の頽落顛覆することその数を知らず。海口哮吼し、声雷霆に似たり。驚涛・涌潮、浜洄漲長し、忽ち城下に至る。海を去ること数十百里。浩々としてその涯を弁えず。原野道路、惣ちにして滄溟となる。船に乗るに遑あらず、山に登るに及び難し。溺死者は千許り。資産苗稼、ほとんど孑遺なし。

ところで日本の陰陽寮における天文生の教科書とされた『晋書』（中華書局標点本）天文志・中には、「恵帝元康二年二月、天の西北大いに裂く。劉向の説を案ずるに、天裂くるは陽足らず、地動ずるは陰余り有り。この時人主昏瞶にして、妃后専制す」とあるなど、「天裂」と「有声」が后妃や臣下による専横の象徴とされ、平安時代の日本で天文家によく参照された『天文要録』（尊経閣文庫本）巻五・月占の末尾にも、「天鳴り声有らば、一句を経て二年を出でずその国亡び、地大いに動き、山崩る」とある。一方、六国史などでは落雷を「震」とする（『続日本紀』〔新日本古典文学大系〕天平2年（730）6月壬午条「雷雨。神祇官屋災。往往人畜震死す」他）。落雷にともない地響きがあるからであろう。地震にともなう光・音と、雷光・雷音にともなう震動とは、今日的観点からは原因と結果の関係が異なるが、古代においては一義的に天が地震に関与している証拠と見なされたに違いない。

## 2. 古代日本の貴族における地震認識

地震も天変だという観念は、遡って8世紀の日本の天文家も持っていたようだ。『松浦廟宮先祖次第本縁起』（新校群書類従）に載る天平12年（740）の藤原広嗣上表文に、「天平十一年正月廿九日の災、畏るべし。大史知るところ、ことさらに陳ぶるを勞せず。二月廿九日夜半、地、蕭牆の内に震することは（地震蕭牆之内者）、また詳なり。大史、奏するところ、ことさらに重ねることを煩わさず」とあるからである（この上表文が真作であることは、細井浩志『古代の天文異変と史書』吉川弘文館、2007年・I—三など）。つまり太史（＝陰陽寮）が地震について天皇に報告していると、広嗣は言っている。陰陽寮が占うのは必ずしも天変だけではないが、上表文のこの箇所は太白昼見などの天変について陳べている部分である。つまりこの時の地震も、天文博士によって占われていたと見なせる。

ところで日本で地震と月との対応が、天文家以外の一般の貴族に認識されていたかという点、疑問もある。たとえば貞観12年（870）に試博士の都良香が方略試での出題で、文章得業生であった菅原道真に地震に関する説明を求めている（『弁地震策文』『本朝文集』〔新訂増補国史大系〕）。これに対する道真の答案（『弁地震対策』）を見ると、月と地震との関係は明言せず、かわりに『念仏三昧経』『大智度論』を引いて仏説の地震に言及する箇所がある。仏典に地震の記載が多いことは確かだが（邢東風「仏典に見られる「地大震動」」『桃山学院大学総合研究所紀要』34-2）、10世紀以降の地震占（＝天文占）の在り方から見ても不審である。

ここでひとつ注目されるのは、前掲『安倍泰親朝臣記』にも引用される『天地瑞祥志』の存在である。同志は9世紀後半には天文密奏に引用されており（『三代実録』貞観18年（876）8月6日条）、以降、地震の場合を含めて天文家により積極的に利用され、さらに文人にも用いられたことが知られる（水口幹記『日本古代漢籍受容の史的研究』汲古書院、2005年・第II部）。また『三代実録』元慶8年（884）4月14日条には早速、「大風雨、亥時地震、声あり。月、房宿に在り」の記事があるが、これは『天地瑞祥志』を引用した天文密奏により書かれたものだろう。このことと先の道真の対策文とを考え合わせれば、天文家による『天地瑞祥志』の採用により、地震を月と結びつけ、先の実資らに見たように天変の一種だとする考え方が10世紀以降の日本で強まったのではなかろうか。

### むすびにかえて

日本列島は地震が多い。よって地震は列島住民には古くから知られており、またそこに何らかの神意を見て取ることも当然あった。それが中国的な「天」による為政者への警告となるのは7世紀から、天変となるのは遅くとも8世紀だが、月と結びつくことで地震を天変とする観念が普及するのは10世紀以降という可能性もある。

以上、まだ詰めなければならない点も多いが、ひとまず見通しを提示するところである。

(参考)

大崎正次『中国の星座の歴史』雄山閣出版, 1987年

古代中世地震史料研究会『[[古代・中世] 地震史料データベース』2010年10月11日更新版 <http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/erice/>

名古屋大学環境学研究科地震火山・防災研究センター『どうして光るのか? 地震にともなう発光現象—体験談から室内実験まで—』2007年3月 [http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/INTRO/200702hakko.pdf#search='地震 発光'](http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/INTRO/200702hakko.pdf#search='地震%20発光')